

大谷大学図書館所蔵『法華開示抄』の諸写本について

藤谷昌紀

はじめに

真宗総合研究所漢訳文献研究においては、本学所蔵の稀観漢文仏教文献の全般的な調査を行い、その概要把握に努めてきたところである。そのような作業のなかで見出された典籍のひとつに、日本中世の南都仏教を代表する高僧の一人、解脱房貞慶（一一五五―一二一三）の『法華開示抄』（以下、『開示抄』と略）があった。

主として基（六三二―六八二）の『法華支賛』によりつつ、『成唯識論同学鈔』などと同様、「問答論議を重ねてきたその集積という形」¹に成る本書は、三乘真実を標榜する法相家たる貞慶が、「一乗教の根元と目される『法華経』」²に対し敢えて法相宗の立場を固守する自負と意気とを示した²ものであり、「従来の法相宗の法華経観を集大成して一乗思想と三乗思想の融合を計ろう」とした³ものとして、極めて注目し得る書物である。また、その引用書中に吉蔵（五四九―六二三）の『涅槃経疏』や智周（六六八―七二三）の『釈迦伽論記』など多数の佚書が見いだせる点でも貴重な典籍と評価される。

さらに、その成立時期も貞慶の信仰の変遷を考えるうえで示唆に富んでいる。本書の奥書によればその成立は承元二年（一一〇八）である。貞慶は建久四年（一一九三）に興福寺から弥勒信仰の霊場である笠置寺に移住したが、その後、『開

示抄』成立の年の承元二年に、観音信仰の靈場である海住山寺に居を移し没時まで同所に住している。観音信仰の基をなす「普門品」を有する『法華經』に対して『開示抄』を作成したことが、貞慶の弥勒信仰から観音信仰への転換⁴に何かしらの影響を与えたのではなかったと考えられる。

さて、この『開示抄』は、現在三種の活字本（後述）が刊行され叢書中に収録されているが、お互いの関係やそれぞれの底本・対校本の性質や系統等については、いまひとつ明確になっていないように見受けられる。

一方、本学図書館には、それぞれ完本ではないとはいえ四種の写本が所蔵されており、その中には上記既存の活字本の底本等よりも古い写本が存在し、現に貴重書指定を受けている。

そこで本研究では、本学所蔵写本の特色と意義を明らかにするために、既刊活字本を含めて主として奥書と調卷に注目し比較・整理を試みた。その結果、一応の諸本の系統の図式化が可能となり、その中で占める本学所蔵写本の意義についても基本的な事実が明らかとなった。まず、その諸本の系統図を左に掲げる。未だ完全なものではなく変更の余地もあることから（仮）とさせていただくが、以下、このように図式化した検討過程について、付随して明らかとなったいくつかの有益な事実とともに提示していくことにより、本学所蔵写本の持つ意義について考察することとしたい。なお今回は、開結二經に対する『開示抄』の検討については便宜上省略することとした。

一 『開示抄』の既刊本

本学所蔵写本の検討に入る前段階として、まず既刊本の概要を整理しておきたい。『開示抄』の既刊活字化本には三種があり、それぞれ次の叢書に含まれている。

1. 『日本大藏經』第十一卷、法華部章疏一、大正五年、十一月刊。
2. 『大日本仏教全書』第十九冊、大正五年、十一月刊（序品より神力品まで）、同第二十冊、大正六年、十月刊（囑累品

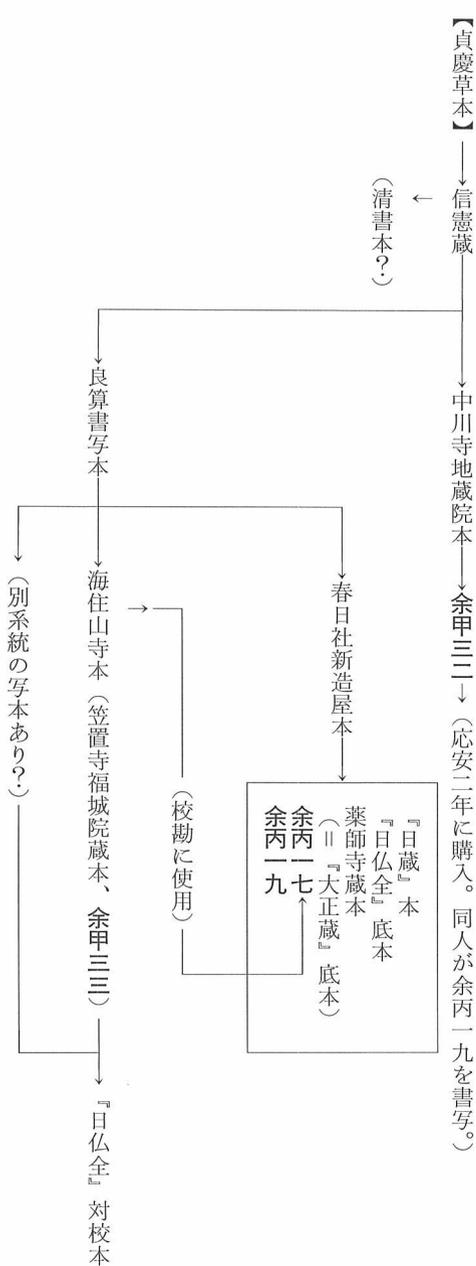
より勸発品まで)。

3. 『大正新脩大藏經』第五十六卷、昭和四年、十一月刊。

なお、『日本大藏經』(以下、『日藏』と略)と『大日本仏教全書』(以下、『日仏全』と略)にはそれぞれ鈴木学術財団版があるが、内容は旧版とほとんど同一であり今回は便宜上、『日藏』については旧版を、『日仏全』については名著普及会刊の昭和五十三年覆刻版に主としてよることとする。ただし解題等についてはこの限りではない。

さて、まずそれぞれの底本・対校本がどのようなものかを確認すると、『日藏』は法隆寺本を底本とし興福寺本と対校、『日仏全』は寛政六年(一七九四)写を底本とし文政三年(一八二〇)写と対校、『大正藏』は、薬師寺藏写本を底本と

※ 『開示抄』諸本系統図(仮)



し、『日仏全』本と対校していることが、それぞれの解題等によって明らかになる。さらに、書写年代や系統等について整理するための基本として、まず『日仏全』最巻末の奥書を底本と対校本（一本）とに整理して表Ⅰに掲示する。なお、校異を省略し、句点を私に補い、一部の割り注については【】書きで示している。

表Ⅰ

底本		校本（一本）	
④	<p>寫本云 法華結緣人皆有志。當山住侶殊以勇進。而古賢抄出流布不幾。初學之輩恐有退屈歟。今涉品聊記問答。本末之書拾要抄之。其失錯邪僻深怖宜顯。唯願生々世々值遇大聖。自他同共悟入一乘矣 承元二年戊申三月十六日 沙門貞慶</p>	A	(同文あり)
③	<p>同寫本云 同年十月十三日。以此草本廿八卷被送遣之被清書畢。於草本者可被授之由。令所望之故也。以可祕之 法印信憲</p> <p>同本云 此御抄論議様者。愚僧之所記進也。答者上人御草也。於草本者可賜愚僧之旨有御約束。而寶積院御房御所望之間横被召畢。仍以彼草本詔同法等寫之畢。 于時建曆元年十月六日記之 沙門良算</p> <p>春日社新造屋開示抄二十八帖之内第廿八料紙源乘房五師沙汰之 開示抄全部廿八帖并最勝論義十帖爲奉 神恩奉謝令法久住雖惡筆其憚千萬書寫者也 依 尊神大悲御誓妙典(兩部)結緣令減罪生善至不退寶刹證佛果菩提度無邊群生</p>	B	(同文あり)
②	<p>同寫本云 同年十月十三日。以此草本廿八卷被送遣之被清書畢。於草本者可被授之由。令所望之故也。以可祕之 法印信憲</p>	C	(同文あり)
①	<p>同寫本云 同年十月十三日。以此草本廿八卷被送遣之被清書畢。於草本者可被授之由。令所望之故也。以可祕之 法印信憲</p>	D	應安四年辛亥卯月七日書終之 遊悟滿七十歳

『日仏全』二〇、五二一下～五二三上

<p>⑥</p> <p>〔朱書云〕 寛政七乙卯年三月五日以寫本一交畢 玉手國枝 五大院專慶傳</p>	<p>⑤</p> <p>供養儀式講問一座。題【如我昔所願約理說一】。 講師長實房。問者春音房。客春覺房。擬講獨經之僧三 人在之 永祿三年庚申卯月二十八日記之 春信敬白 以新造屋之本二十八帖並開結一帖書寫訖 寛政六甲寅年八月 日 大聖院堯慶 筆者 藤井修理 (朱書) 【玉手】國枝 同 織部</p>
<p>F</p> <p>願言 令法久住 利樂有情</p> <p>于時文政三年庚辰春三月望於于越之中州氷見中街田子 亭之東臈拜寫功了</p> <p>負笈頭陀 朗性倫 昭岳麟</p>	<p>E</p> <p>永徳三年癸亥三月五日儲之。於此本者尙笠置寺福城院 殊祕藏之本也。雖有所望之仁。自當院家外更不可出他 所他界者也。</p> <p>沙門僧盛實</p>

表 I において、①と③とAとCは底本・対校本の両者に共通する奥書である。①と③に付された校異を表では省略しているのだが、この校異の存在こそ対校本にも同文の奥書があったことを示している。①は著者貞慶によるもの、②は貞慶の従兄弟にあたり興福寺五〇世別当を勤めた信憲（一一四五―一二二五）、③は貞慶の高弟で、この奥書からもそれが確認されるのだが、貞慶の著作の成立に深く関わっていた良算（生没年未詳）によるものである。なお、この良算奥書に出る「寶積院御房」とは信憲を指しており、この②と③の記述からは、『開示抄』の「草本」をめぐる信憲と良算の間の確執とも言うべきものが見えてくるのだが、これについては後に改めて問題とする。

さて、④及びD以降の記述において両者の差異が見られ、ここで写本の系統としては分化していったことが判明する。底本の方は、永祿三年（一五六〇）に「春信」によって書写され、新造屋の春日社に奉納された（以上④）ものを、寛政六

年（一七九四）八月に「大聖院堯慶」が「藤井修理」等に書写させ（以上⑤）翌、寛政七年（一七九五）、同本に玉手國枝が校訂を行った（以上⑥）ものである。

一方、対校本の方は応安四年（一三七二）に遊悟によって書写された（以上D）ものが、永徳三年（一三八三）三月五日に笠置寺福城院に保存され（以上E）、これに基づき、文政三年（一八二〇）に書写された（以上F）もの、ということになる。ただし、全巻に渉る書写の過程はまた異なっており、これも後に再検討する。

『日仏全』について以上のように整理した上で、他本の奥書と比較検討してみると、『日蔵』最巻末の奥書は、字句の異同は若干あるものの、『日仏全』の④までの記述と同様であり、かつそこで終わっている。つまり『日仏全』底本と同系統の写本と見られるが、④までの記述しかなく、その最終的書写年代はひとまず永禄三年（一五六〇）以降と見る以外にない。ただし、『日蔵』はその解題⁶によれば、法隆寺本を底本とし興福寺本と対校しているはずなのだが、その校異の記載がほとんど見られず、奥書についても底本と対校本の間にごのような異同があったのか、あるいはなかったのか、判然としない⁷。ただ、最巻末のみならず各巻の奥書と調巻を見ても『日仏全』底本のそれと基本的に一致しており、諸本の系統を整理する上では、『日仏全』底本と同系統と位置づけて良からう。

次に『大正蔵』本であるが、その対校本（甲本）は他ならぬ『日仏全』であり、問題となるのは底本の薬師寺蔵写本である。まず最巻末の奥書に注目すると、ごくわずかな文字の異同はあるものの、『日仏全』底本のそれとまったく同一、のみならず、全体の調巻及び各巻ごとの奥書も同様であり、この薬師寺蔵写本と『日仏全』底本が同系統でかつ極めて近い関係にある写本であったことが判明する。また、その本文の異同についてみても、校勘記には『日仏全』対校本との異同（「イ」と記される）が圧倒的に多く、『日仏全』底本との異同はまみ見られる程度、という点も注目に値する。

そこで、薬師寺蔵写本と『日仏全』底本との関係が問題となるが、『日仏全』の底本の所蔵処情報が現時点で不明であるため決定的な判断は下せないところである。場合によっては薬師寺本と『日仏全』底本が同一本であった可能性も考

えられる。両者の文字の異同は、各々の活字化の時点で起こった可能性も想定できるからである。いずれにしる、両者が同系統の近似する写本であったことは確言できよう。

以上によって、既刊本が二系統の写本によっていることが確認された。改めて揭示すれば、

1. 『日藏』、『日仏全』底本、『大正藏』底本(薬師寺藏写本)
2. 『日仏全』対校本(一本)

ということになる。よって『日仏全』底本・対校本を二系統の代表と位置づけ、両者を比較・検討することによって、必要以上に煩瑣にわたることを避けつつ、各系統の性格や特質を明らかに出来るであろう。そこで次に『日仏全』の底本・対校本について全体の調巻と各巻(帖)の奥書について両者を整理・比較してみたい。

二 『日仏全』底本・対校本の比較

表IIは、『日仏全』の底本と対校本について、全体にわたる調巻の差異と各巻の奥書に見られる書写年代や書写者についての情報を整理したものである。結果的に先に掲示した表Iの最巻末奥書④及びDの時点に対応する記述を整理したものととなっている。つまり写本の系統が明確に分かれた時点での記載である。念のため言葉を添えれば、『日仏全』底本・対校本は、あくまでこの各巻の奥書が記された本を元に江戸期に再写したものである。

この表IIからまず明らかになるのは、底本と対校本、両者の調巻が異なっていることである。分かり易い例で言えば、底本は序品を上・中・下の三帖に分かつのだが、対校本はこれを一帖にまとめている。また、底本は勸持品抄と安楽行品抄とを合わせて一帖としているが、対校本はそれぞれに一帖をあてている。他の巻にも同様の例が見られるが、総じて言えば、底本の方は『法華経』の品にこだわらずに一品を分けたり、二品を一帖としたりしているが、対校本は各品各一帖として調巻しているわけである。

六				五				四					
徳品	法師功徳品	随喜功徳品	分別功徳品	壽量品	涌出品	安樂行品	勸持品	提婆品	寶塔品	法師品	人記品	弟子品	化城喩品下
内第三	三帖之	内第二	三帖之	内第一	三帖之	内第三	三帖之	内第一	内第四	内第三	内第二	内第一	内第四
第廿二		第廿一		第廿	第十九		第十八	第十七	第十六	第十五	第十四	第十三	第十二
永祿三年(五〇)		永祿二年(五九)		永祿二年(五九)	永祿二年(五九)	(記載なし)		文安元年(四四)	永祿二年(五九)	永祿二年(五九)	永祿二年(五九)	永祿二年(五九)	永祿二年(五九)
正月十日		正月十七日		極月十日	十二月二日			七月十三日書功 訖 七月十四日一交 了	十月十三日	十月七日	九月十五日	九月六日	八月廿四日
清胤		清胤		清胤春信	清胤				春信清胤	春信清胤	春信清胤	春信清胤	春信清胤
第十九	第十八	第十七	第十六	第十五	第十四	第十三	第十二	第十一	第十	第九	第八		
應安元年(三六〇) 七月廿六日	應安元年(三六〇) 七月廿日		應安元年(三六〇) 七月十一日		應安元年(三六〇) 七月三日		建武四年(三七七) 丁丑四月廿二日於笠置寺靈山院書寫之 (中略) 右筆智圓 應安元年(三六〇) 閏六月二日	應安元年(三六〇) 後六月廿三日	應安元年(三六〇) 六月十六日	應安元年(三六〇) 六月十四日	應安元年(三六〇) 閏六月二日		
							同寺地藏院書之 (笠置寺?)						
あり			あり	あり		あり	あり	あり	あり			あり	

八					七				
勸發品	嚴王品	品陀羅尼	普門品	妙音品	藥王品	囑累品	神力品	品	常不輕
内第三	三帖之 内第二	三帖之 内第二	三帖之 内第一	三帖之 内第三		三帖之 内第二		三帖之 内第一	三帖之 内第一
第廿八	第廿七	第廿七	第廿六	第廿五		第廿四		第廿三	第廿三
永祿三年(五〇)	永祿三年(五〇)	永祿三年(五〇)	永祿三年(五〇)	永祿三年(五〇)		永祿三年(五〇)		永祿三年(五〇)	永祿三年(五〇)
卯月二十八日	卯月朔日	卯月朔日	正月廿五日	三月五日		十二月三日(日 藏)の「二月」 が正か?)		二月二十四日	二月二十四日
春信	春信	春信	春信	清胤		清胤		清胤	清胤
第廿八	第廿七	第廿六	第廿五	第廿四	第廿三 ^{*2}	第廿二	第廿一	第廿	第廿
應安四年(三三〇) 卯月七日	應安元年(二六〇) 七月朔日		貞治五年(二六〇) 極月五日	應安四年(三三〇) 五月二日		建曆元年(三三〇) 辛未十月書 寫之了康(十永?) 二(三三〇) 五月十七日		應安元年(二六〇) 七月廿九日	應安元年(二六〇) 七月廿九日
遊悟 滿七十			空盛 海住山寺地藏院	遊悟 春秋滿七十					
あり			あり	あり	あり				あり

*1 「十一」とあるも訂正。
*2 「廿二」とあるも訂正。

続いて、底本の各帖の書写年代及び書写者に注目してみると、イレギュラーなものとして第一、第十七、第十八が存在するが、それら以外は一貫して「春信房清胤」(第八帖奥書参)が、ほぼ時系列に沿って先の帖から書写していたことが分かる。

これに対して対校本の方であるが、まず書写年代等の記述がないものが比較的多いことが目につく。記述があるものでは貞治五年(一三六六)〜応安四年(一三七二)の間に書写されたものが多いが、書写の時系列と各帖の順とがあまり一致していない。また書写者の名が見られるのも第廿四、第廿八の「遊悟」、第廿五の「海住山寺地藏院空盛」のみであ

る。なお、第二に「沙門舜」、第二・第十二に「智圓」の名が見出されるが、いずれも貞治・応安時点の書写本の前段階での書写者である。このように見てくると、この『日仏全』対校本の親本は、あるいは諸巻を寄せ集めたものであった可能性も考えられる。

これと関係するかもしれないが、この本のもうひとつの特徴として、表Ⅰの最巻末奥書Eのように「永徳三年（一三八三）三月五日に笠置寺福城院に藏（儲）した」という記述が多く、この帖に見られることが挙げられる。表Ⅱの「福城院藏」の項にその有無を示したが、全二十八帖中、十七帖にこれが記されており、それぞれ若干の字句の違いが見られるが、その趣旨は変わらない。

もちろん、この記載のない帖もあり、すべてが福城院に藏されたものかどうかは不明である。よって後の江戸時代に書写されるまでに諸巻がどのような経路をたどって、いつ頃まとめられたものかは判然としない。しかし、ともかく笠置寺福城院蔵本が中心となった本、という程度の位置づけが可能ではなからうか。これと関連して、福城院以外にも笠置寺と関係する記述が見られることも見落とせない。福城院の記のない第一に、笠置寺西谷草菴で書写された、との記述が見られ、第十二の応安元年（一三六八）書写の場所である地蔵院が、その前の建武四年（一三三七）の智円の奥書と続けて見れば、笠置寺（同寺）の地蔵院と思われることなどである。

しかし同時に注目すべきなのが、第二十五の「海住山寺地蔵院空盛」との記述である。言うまでもなく、海住山寺とは貞慶が晩年をそこで過ごし没した地である。あるいは第十二の地蔵院も海住山寺のそれである可能性もなくはないのだが、ここではあくまで先のように笠置寺と理解しておくこととする。実は、大谷大学蔵写本にはもう一カ所別の地蔵院が関係するのだが、これについては後述。

ともあれ以上のように既刊活字本の二系統の特徴を確認した上で、次に諸写本の検討に進みたい。

三 本学以外の『開示抄』写本の現存状況

本学所蔵写本について検討する前に、『国書総目録』によって他所における写本の現存状況を確認しておく、「法華經開示抄」の項に「竜谷（九冊）・興福寺・薬師寺」、「法華抄」の項に「叡山天海（天文八守旧写）」の「二八卷八冊」、「法華第七開示抄」の項に「東大寺（鎌倉時代宗頭写）*紙背文書あり」の「一冊」とある。いずれも本研究において現物を確認するまでには至らず、書写年代等不明な部分も多いが、目録上から考えて可能な想定をいくつか示しておきたい。

まず、興福寺本は『日藏』の対校本にあたり、薬師寺本は『大正藏』の底本にあたるのではないかと思われる（本稿、一、参）。次に、東大寺本であるが、その「第七」が法華經八巻中の第七巻を示すとすれば、常不軽品と妙音品の間、いずれかの品に対する『開示抄』一冊であろうかと推定される。またその書写年代が鎌倉時代であることは注目に値し、目録によって確認される限りでは、あるいはこれが現在最古の写本ではなからうかと思われる。しかし、如何せん一冊のみしか残されていないのが惜しまれるが、やや気になるのは、『国書総目録』の天海藏本とは別の「法華抄」の項に、三冊、宗頭（「法華第七開示抄」の書写者と同名）著の「東大寺（鎌倉時代写）*四巻抄、五・六巻抄、七・八巻抄、紙背文書あり」が録されていることである。あるいはこれは宗頭の「著」ではなく「写」であって、『開示抄』である可能性が疑われる。

いずれにせよ、目録上の情報のみで判断するのは限界があり、これら諸写本についても現物を調査することの必要性を改めて確認して、次に本学所蔵本の検討に進むこととする。

四 大谷大学蔵『開示抄』写本

本学所蔵の『開示抄』写本を『大谷大学図書館和漢書分類目録』（一九二五年、以下『第一目録』と略）の記述（二四六頁下

（二四七頁上）によって示すと次の四種が数えられる。

題名	書写時期等	冊数	請求記号
『法華經開示抄』	（一六帖ノ内八帖缺）（長算筆）	八	餘甲三二
『法華經開示抄』	（二八卷ノ内一二卷缺）	貞治、應安（漢寫）	九 餘甲三三
『法華經開示抄』	承應已後（漢寫）		十九 餘丙一七
『法華經開示抄』	（漢寫）		五 餘丙一九

ただし、余丙一七と余丙一九（以下、大谷大学蔵写本については、その請求記号で示す）は、現在では冊数が変わっており、余丙一七が十六冊、余丙一九が八冊となっている。

さて、まずその所蔵状況と各巻の調卷を一覧してみると表Ⅲの通りである。比較・対照のため先に見た『日仏全』底・対校本の調卷とともに示している。また、上から余甲三三、余甲三二の順になっている点については後述。余甲三二は原表紙に見られる「二帖之内……」等の記載を記し所蔵巻を示し、他の三本については「存」の表記で所蔵巻を示した。空欄は欠である。なお、余甲三三は、本来の調卷（冊）の数を後に合冊して製本しており、例えば本来（原表紙等で確認される）別冊であった提婆品抄・勸持品抄・安樂行品抄の三冊が合冊されている。これに対して表Ⅲで示した調卷は、原表紙等により確認される本来の調卷・分冊である。また、「二八卷ノ内一二卷缺」との記述から、序品抄と化城喻品抄は、それぞれ一巻となっていたものと推定した。

四種をまとめて見ると法師品抄以外のすべての抄がそろっていることとなるが、それぞれ書写年代が異なり、個別にその性格と系統を明らかにする必要があるだろう。便宜上、まず余甲三三から検討することとしたい。

開結	八			七					六				五												
	勸發品	嚴王品	陀羅尼品	普門品	妙音品	藥王品	嚧累品	神力品	常不輕品	法師功德品	隨喜功德品	分別功德品	壽量品	涌出品	安樂行品	勸持品	提婆品								
	第廿八	第廿七	第廿六	第廿六	第廿五	第廿四	第廿三	第廿二	第廿一	第廿一	第廿一	第廿一	第廿一	第廿一	第廿一	第廿一	第廿一								
	第廿八	第廿七	第廿六	第廿五	第廿四	第廿三	第廿二	第廿一	第廿一	第廿一	第廿一	第廿一	第廿一	第廿一	第廿一	第廿一	第廿一								
	存	存	存	存	存	存	存	存	存						存	存	存								
	勸發品	嚴王品	法華帖之內第三示鈔第八末		妙音品	藥王品	法華帖之內第二末		嚧累品	神力品	不輕品	法華帖之內第一示鈔第七本			分別功德品	壽量品	法華帖之內第一示鈔第六本		涌出品	安樂行品	法華帖之內第二示鈔第五末		勸持品	提婆品	法華帖之內第一示鈔第五本
	存	存	存	存	存	存	存	存	存	存	存	存	存	存	存	存	存	存	存	存	存	存	存	存	存
	存	存	存																						

四の一 余甲三三

余甲三三は、『法華経』二十八品中、十六品に對する『開示抄』（現在九冊に製本）が所藏されている。さて、表Ⅲで余甲三三を『日仏全』對校本の直下においたのは、この写本が『日仏全』對校本と同系統のもの、あるいは、その祖本ではないかと考えられるからである。まず表Ⅲに示したように調巻が『日仏全』對校本と同一であるうえ、本研究において確認したところ、各巻の奥書も極めて良く一致しているからである。その書写年代は、記載があるものでは『日仏全』對校本と同様、貞治五年（一三六六）―応安四年（一三七二）の間が主であり、イレギュラーなものとして第廿二の康永二年（一三四三）が見られるが、これもまた『日仏全』對校本と同様である。また、『日仏全』對校本に特徴的な「永徳三年に笠置寺の福城院に儲えられた」との記述も第十二・第十四・第廿七を除くすべての帖に見られ、『日仏全』對校本ではその記述が見られない第廿二・第廿六にも記されている。第十四（安樂行品抄）・第廿七（嚴王品抄）にこの記述が見られないのは、『日仏全』對校本も同様であるが、第十二（提婆品抄）については、奥書自体が見られず、その点『日仏全』對校本と異なっている。

さて、『日仏全』對校本は、前掲表Ⅰで示した最巻末奥書Fで確認されるように江戸期の転写本なのだが、このFにあたる奥書が、余甲三三には見られないのである。よって、もし余甲三三の奥書に見られた貞治―応安の書写年代がまさしく本写本の書写年代を示しているとすれば、この余甲三三は『日仏全』對校本の祖本にあたる可能性が高いと考えられる。

また、奥書以外に注目すべきなのが、全帖の原表紙に「地藏院」「空盛」と記されていることである（写真Ⅰ参）。第廿五の奥書に、貞治五年（一三六六）に同帖を書写した者として「海住山寺地藏院空盛」の名が見られることから、この場合の地藏院とは貞慶臨終の地である海住山寺の地藏院であったことが判明し、全巻の原表紙にその記述が見られる以上、

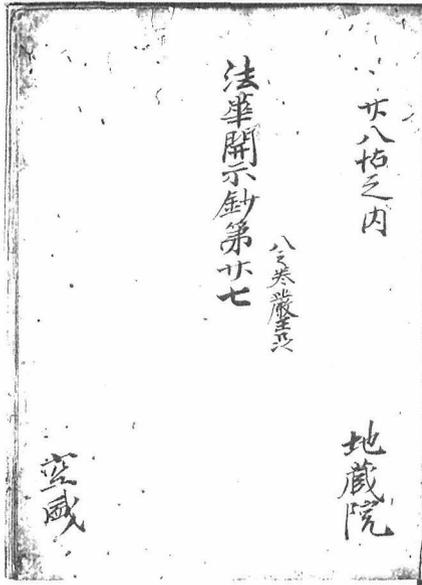


写真 I (余甲三三)

本写本は元来、海住山寺地藏院の蔵本であったことが判明する。この場合、第廿五については書写者が空盛自身であったことが奥書から明確となるが、書写者の記述のない他の多くの巻も空盛の筆と見るべきかどうか、また応安四年に第廿四及び第廿八を書写した「遊悟」と空盛との関係等については、今後の検討課題として残された。

一方、本写本には先に見たように、さらに「永徳三年に笠置寺の福城院に儲えられた」との記述が為されているわけであり、よって本写本は、海住山寺地藏院から笠置寺福城院へと伝来したものと想定することが可能である。そしてこれに基づき江戸期に書写されたのが『日仏全』対校本であったと考えられる。もちろんその場合、『日仏全』対校本の第廿二・第廿六に福城院蔵の記載がない点や、『日仏全』対校本の第十二に見られる奥書が余甲三三には見られない点などは問題となってくるであろうが、先に検討したように『日仏全』対校本が諸巻を寄せ集めて書写したものと仮定すれば、一応の説明が可能であるし、あるいは海住山寺→福城院への伝来の間にも、諸巻の出入があった可能性も考えられる。

また、余甲三三等から『日仏全』対校本の間に他の写本が介在した可能性も考えられよう。ともかく現時点で様々な可能性を想定したうえで、余甲三三は、『日仏全』対校本系統の写本の原点に位置するものではないか、との仮説を提示しておきたい。

四の二 余甲三二一

余甲三二は、十六品に対する『開示抄』（八冊）が所蔵されている。これについて表Ⅲを見ると、まず注目されるのは、調卷がこれまで見たいずれの本とも異なっている点である。葉草喩品抄と授記品抄、提婆品抄と勸持品抄をそれぞれ一にする等のまとめ方や、本・末と分ける表示などは、他本にまったく見られないところである。さらにその奥書を見ると、これもまた独自のものである。例として第三本と第六本のそれを掲示してみる。なお第三末のみに奥書が見られないが、これは奥書のみではなく本文「……以假義同者。顯化作一城之旨。」（大正五六、三五八上、化城喩品抄の末近く）より後の部分が欠落しているためである。

（第三本）

康永二々年乙酉十月三日於本誓院以仲川地藏院本書寫交合畢 求法僧長算 一部十六帖之内

（朱書）以同本合點交畢 但十八帖爲之

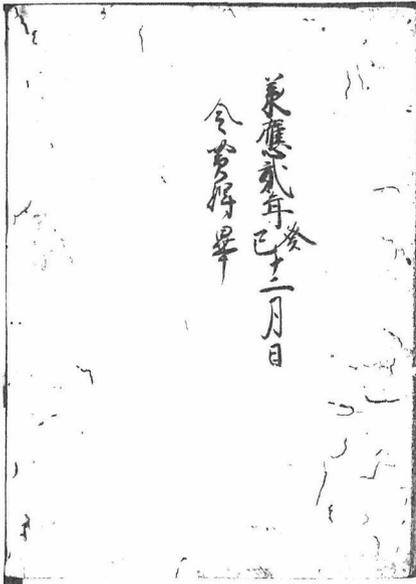
（第六本）

康永二年癸未七月上旬之候以仲川本令書寫校合畢 求法僧長算 一部十六帖之内

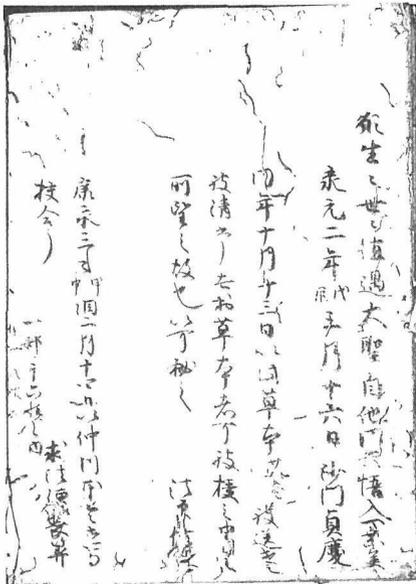
（朱書）以同本重校點了 此帖不審少々在之 但十八帖爲之

承應貳年癸巳十二月日 令買得畢

他の奥書を含めてその来歴を整理すると、本写本は、長算が本誓院に於いて仲川地藏院の本によって書写したものであり、その時期は、康永二年（一三四三）に第六本・第七本・第七末が書写され、翌、康永三年（一三四四）に第八末（最終巻）、続いて翌「康永二々年乙酉」（康永四、一三四五）に第三本、と書寫され、飛んで貞和三年（一三四七）に第五本、第五末が書写されている。もちろんこの一三四三―一三四七年の間に他の帖が書写されていた可能性や、一三四二年以前、



写真II (余甲三二)



写真III (余甲三二)

一三四八年以降に他帖が書写されていた可能性もある。また、各帖に朱筆で「以同本合點交畢 但十八帖爲之」等(各帖字句に若干の異同あり)とあるのも特徴的。さらに、第六本・第七本・第七末には、「承應貳年癸巳十二月日 令買得畢」等(こちらも各帖字句に若干の異同あり)と、「承應二年(一六五三)十二月に購入せしめた」との趣旨の記述が見られる(写真II参) ことも注目に値する。

最も注目されるのが、第八末(最巻末)の奥書(写真III参)である。そこには、表Iの①貞慶奥書、②信憲奥書の直後に、康永三年の最終の書写者である長算の奥書が続いており、他本に一致して見られる③良算の奥書が見られない。

ここで、諸本の最巻末奥書に見られる②信憲奥書と③良算奥書の関係について立ち入って考えてみたい(表I参)。まず②の趣旨を考えると、承元二年三月に成った貞慶の「草本」が信憲のもとに「送遣」され、同年の十月「日仏全」対校本系は「七月」十三日にその「清書」が終ったが、これは草本を授けられるよう信憲が「所望」していたためであり、よっ

て「之を祕」すべきものとした、ということであろうか。つまり、この時点で貞慶の草本は信憲の手元に移ったわけである。

これに続いて③良算奥書は次のような状況を記す。すなわち、この『開示抄』の論議の様は良算が「記進」したものであり、答が貞慶の草、そしてその草本は良算が賜るよう約束がなされていたのだが、宝積院御房、つまり信憲が「横ざまに召」せられてしまったので、同法等を誘って「彼の草本」を書写したのである、と。実に信憲の下に『開示抄』の草本がわたってから三年後の建暦元年（一一二一）のことである。良算があえて②信憲奥書をも書き写したことは、信憲の「横ざまに召」した次第に対する批判的意図が多分に込められているように思われる。あたかもこの件と符合するかのように、翌年に良算によって書かれた『明本抄』の奥書には、次のように記されている（原漢文）。

設ひ貴人の事と雖も、設ひ世間門の大切の人事なりと雖も、永く多本を成すべからず。……又、世間門の恩に依り、又、貴人の事に依り相傳すべからず。（大正六九、五〇五中）

良算がこのような言葉を記した一背景として、『開示抄』草本をめぐるこの一件を想定することも出来るのではなからうか。

さて、余甲三二に戻ると、これには③良算奥書が見られないのである。もちろん、偶々良算の奥書を省略した可能性もないわけではないが、元来②の奥書までしかなかった本、つまり信憲蔵の「草本」を、良算の書写本を介さずに受けた可能性も高いと考えられる。調巻が他のいずれにも見られない独自のものであることもこれを傍証しているだろう。しかもその書写年代は一三四三年～一三四七年と比較的に古い（南北朝初期）ものであり、『開示抄』の古写本として、極めて貴重な本と余甲三二を評価することができる。

さてその書写者である長算と書写した場所である本誓院については、今のところ詳しいことは分かっていないが、その親本の所蔵処であった仲（中）川地蔵院については、ある程度確認できる。中川寺は周知のとおり平安時代末期の戒

律の復興者として知られる実範(？)一四四)によって創建せられた法相・真言・天台三宗兼学の寺として知られている。その地藏院について堀池春峰氏は、宗性撰『弥勒如来感応指示抄』等の奥書によって建長三年(一二五二)一〇文応元年(一二六〇)頃には既に中川寺地藏院の存在が認められるとし、また、真福寺蔵『十住心論聞書』第一等の帖末跋に依って、康永二・三年(一三四三・四)にまでその存続を認知し得るとされている。¹⁰とすれば、余甲三二の奥書は、この堀池氏の指摘を補完すると同時に、地藏院の存続が貞和三年(一二四七)頃まで認知されることを示しており、本写本は、中川地藏院についての一資料ともなり得ているのである。

四の三 余丙一七

余丙一七は、十七品に対する『開示抄』(現在十六冊)が所蔵されている。書写時期については、『第一目録』では「承應已後」としているが、各帖に奥書がほとんど見られず書写年代が確認できない。これに対して後述の余丙一九こそが承應以降の写本である。以下はあくまで推測にすぎないのだが、『第一目録』で余丙一七が十九冊、余丙一九が五冊とされていたのに対して、現在は前者が十六冊、後者が八冊となっているのは、『第一目録』作成時に余丙一七とされていた中の三冊分を後に余丙一九へと変更したからではなからうか。その、後に変更された三冊分中に承應書写の記載があり、これに基づいて『第一目録』の段階では余丙一七の方を「承應已後」としたものではないかと考えられる。

さて、この本は調巻を見る(表Ⅲ参)限り『日仏全』底本と同系統の写本と思われるが、毎葉の行数や毎行の字数が帖によって一定しておらず、また各帖の筆跡も一定していないように見受けられる。特に弟子品抄と涌出品抄は明らかに別筆であり、他本の巻が混入している可能性が強い。あるいはこれらも、本来一具の写本ではなく各巻が寄せ集められたものであった可能性があり、その点、今後検討の余地がある。

他に本写本で注目すべきなのは、涌出品抄を除く全帖に朱筆で校合がなされている点である。涌出品抄にのみそれが

見られないのは、この帖が上記のように他本から混入した可能性を傍証するものであるが、それ以上に重要なのは、校合を行ったのが、大蔵経の黄檗版と高麗版を対校したことで知られる丹山順藝（一七八五～一八四七）であったことである。序品下と方便品下の帖末に次のように記されている（句点を補う）。

（序品下）

此本出于南京。昔年購得。更借智山乘龍師遺書。其資察明子所得領。貞治五年之古寫本。三校竣功。彼本爲一品一局。今以末注云イ者是也。聞云イ交者龍師所考校耳。時天保十二年辛日春正月九日。夜閣筆於故山之靜嘿處。順藝五十七

（方便品下）

天保十二辛日閏正月朔。以貞治本三校了。注云イ交者乘龍師所考校也 順藝

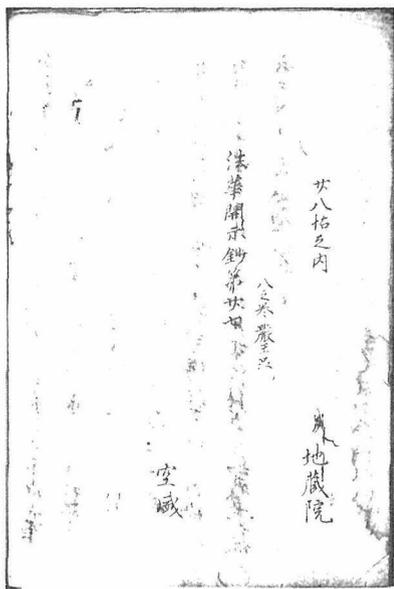
「此本」つまりこの余丙一七は南京より出たものを昔購入したものであり、更に智山の乘龍師の遺書、これはその資の察明が得たところの貞治五年の古写本であるが、これを借りて三校した、と言う。天保十二年（一八四一）は、まさしく順藝五十七歳の時である。この「貞治五年之古寫本」が『日仏全』対校本と同系統の本であろうことは、その序品の奥書に「貞治五年丙午十一月日於笠置寺西谷草菴書之」とあることで確認される（表Ⅱ參）。なお、余甲三三は序品抄を欠いているのでその奥書については確認できないのだが、余丙一七の各帖原表紙の裏等には、「地藏院」「空盛」といった対校本の表紙の記載が書き写されており（写真Ⅳ參）、これが余甲三三の原表紙に一致している。また、順藝の言う「彼本爲一品一局」という形態も、各品一帖とする余甲三三及び『日仏全』対校本に一致する。つまり、余丙一七の校に使用されたものは余甲三三と同系統の本であったということである。もう一步踏み込んで言えば、余甲三三それ自身がそうであったという可能性も考えられる。ともかく、本写本は順藝校合本という点で貴重な写本と評価できるであろう。

四の四 余丙一九

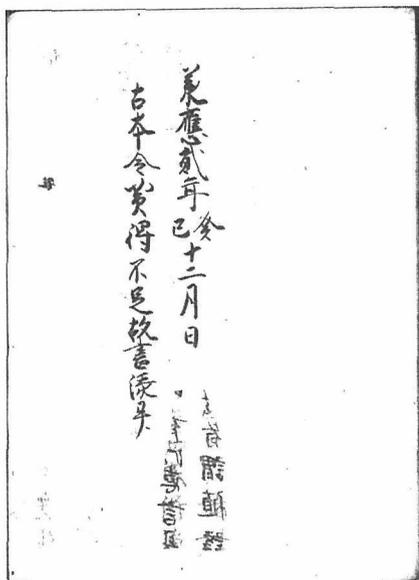
余丙一七に余甲三三との関連性があるのに対して、余丙一九は余甲三三に密接に関連する。八品及び開結に対する『開示抄』（現在八冊）を所蔵。陀羅尼品抄と嚴王品抄を一具とする調卷等から『日仏全』底本と同系統のものであろうかと考えられる。書写時期については、弟子品抄・人記品抄（いずれも奥書が切り取られている）を除く他帖すべてに、承応二年（一六五三）に書写したとの奥書が記されている。一例として嚴王品のそれを示せば、

承應貳年癸巳十二月日 古本令買得不足故書添畢

とある（写真V参）。つまり、承応二年に古本を購入せしめたのだが、不足だったため書写して添えた、との趣旨である。ここで注目すべきなのは、この記述が内容と筆跡から見て、余甲三三の第六本等に「承応二年十二月に購入せしめた」



写真IV (余丙一七)



写真V (余丙一九)

と記述した者と同一人によって記されたと思われることである(前掲写真Ⅱ参)。つまり、承応二年十二月に余甲三二があらる者によって購入されたのだが、その際不足していた帖を別系統の本によって書写したものが余丙一九、というわけである。その場合、余甲三二に購入の記述があるのは、第六本等の三帖のみであり、他帖も同時に購入されたか否かは問題となる。ところが、余甲三二と余丙一九の各帖の対応関係を見ると、両者で重複しているのが嚴王品抄のみである(表Ⅲ参)という点は示唆的である。これは、余甲三二が嚴王品抄と勸養品抄を一具としているのに対して、『日仏全』底本系統が陀羅尼品抄と嚴王品抄を一具としているところから重複してしまったものと考えられる。逆に、『日仏全』底本系統では一具として書写されるべき分別功德品抄と随喜功德品抄のうち、分別功德品抄を余丙一九は写していない。これは余甲三二が寿量品抄と一具としてすでに分別功德品抄を備えていたため、と考えることができる。つまり、余甲三二と余丙一七とは互いに補完し合う関係にあるように見られることである。

では、その購入者、書写者は誰であったのか、また所蔵処が何処であったのが問題となるが、本写本では、それらを示していたであろう原表紙の記載や奥書の多くがほとんど切り取られており、未詳とせざるを得ない¹²。

結

以上、『開示抄』の既刊本と本学所蔵写本について奥書と調巻を中心としてその系統整理と特色の把握を試みた。未だ不明の点や仮説・推測にわたる部分も多く、また肝心の本文の比較・対校まで踏み込んでいないこともあり、十全を尽くしたものとは言いがたいであろうが、一応の基本線は提示できたかと考えている。

いささか煩瑣な説明となった箇所も多いであろうと思われるので、本学所蔵写本の特色と意義についてここで改めて簡潔に整理しておけば、本学所蔵写本中には、①既刊活字本では未見の系統の本(余甲三二)、②既刊活字本の一系統の祖本と想定される本(余甲三三)、③それらと密接に関連する二本(余丙一七・一九)が存在し、④うち一本には丹山順藝の校

が見られる(余丙一七)ということになろうか。いずれも『開示抄』研究にあたって、また文化的な観点からも看過し
 難い貴重な写本と評価することが出来るであろう。

注

- 1 『日仏全(鈴木)』第九七卷所収、『法華開示抄』解題(横超慧日)、二七頁参。
- 2 右同。
- 3 『日藏(鈴木)』第九七卷所収、『法華開示抄』解題(横山紘一)、一六五頁参。
- 4 楠淳澄「貞慶の浄土観とその信仰―弥勒信仰から観音信仰へ―」、龍谷大学大学院研究紀要』第六集、一九八五年等参。
- 5 『興福寺别当次第』卷三、『日仏全』第一二四卷所収、二九頁下等参。
- 6 旧版『日藏』解題上、三五八頁、『日藏(鈴木)』解題、一六三頁参。
- 7 その他、『日藏』本の問題については、『仏書研究』第二六号(大正六年)所収「法華開示抄の刊行に就いて」参。ここでは『日
 仏全』本の関係者(無記名)からの『日藏』本に対する極めて手厳しい批判が為されている。なお『日仏全(鈴木)』本書解題、二
 九頁に言う『仏研』第二六号とは、この『仏書研究』であり、現在名著普及会の復刻本により参看できる。
- 8 作成にあたって、尾崎正治氏のご厚意により本学図書館作成の一覧表を参照させていただいた。記して謝したい。
- 9 表Iでは校異を省略したが、底本「畢」↓校本(一本)「了者」とある箇所は、余甲三三も「了者」としている。
- 10 堀池春峰「大和・中川寺の構成と実範」(初出、『仏教史学』六一四・七一、一九五七・一九五八年)、『南都仏教史の研究 遺
 芳篇』(法蔵館、二〇〇四年)所収、三三九頁参。なお、宗性は、貞慶『明本抄』の巻九く巻十三を「中川地藏院本堂」において書
 写している。大正六九取、『明本抄』各卷宗性奥書(校勘記に記載)を参。
- 11 さらに「福城院」等の記載が見られる帖もある。これは対校本に、「地藏院」が記された表紙とは別に「福城院」を記す表紙が付
 加されていたものか、と考えられるが、詳細な検討は今回省略。
- 12 わずかに一カ所、長文の識語を有する帖が見出されたが、時間的な都合により今回はその検討までは出来なかつた。今後の課題
 として。